

# 宇都宮大学農学部附属演習林利用の手引き

## 1. 入林許可の申請方法

森林に関する教育、実習、研修、調査研究等を目的として演習林を利用する場合は、利用目的や実施計画などを明記した利用申込書（様式1）を提出して許可を得てください。また、学生実習、研修会、試験地の設定や立木の伐採、施設の利用を必要とする利用計画の場合には、同時に利用計画書（様式2）を提出し許可を受けてください。利用内容ごとの事前手続きは以下の通りです。

### （自然観察等を目的とした利用）

植物観察等を目的とした少人数による日帰り利用の場合は、演習林事務室にある入林記録書に、責任者、人数、利用目的等を記載することで申請手続きに代えます。（受付時間：8時30分から16時）事務室で入林許可証を受け取り入林してください。また、利用後はすみやかに事務室に入林許可証を返却（当日の17時まで）し、利用の終了を伝えてください。

5人以上の利用、宿泊を伴う利用の場合には、利用希望日の15日前までに利用目的や実施計画などを明記した利用申込書（様式1）を提出して許可を得てください。

### （動植物採取、伐採を伴う利用）

調査研究のために演習林内で動植物を採取する場合は、採取する種名や個体数等を記載した利用申込書（様式1）を提出して許可を得てください。試験林、保護林に指定されている箇所もありますので、事前に演習林研究部に問い合わせることで採取位置の状況を確認してください。樹木の植栽や伐採等を伴う利用の場合は事前に協議が必要になるため、利用希望日の30日前まで利用申込書を提出してください。

### （試験区の設定を伴う利用）

林内に試験区を設定する場合は、利用開始希望日の30日前までに利用申込書（様式1）及び利用計画書（様式2）、試験区設定場所を明記した地図を提出してください。また許可後、試験区のわかりやすい位置に利用代表者名と配布された利用番号プレートを掲示してください。試験区の管理は原則として利用者の責任となります。研究・調査終了後は、使用済の機材、標識等をすみやかに撤去し、環境の保全に配慮してください。

以下にあげる例等では利用許可ができないこともあります。

- 1) 既に他の研究目的で観測や調査、森林管理が行われている場所
- 2) 周辺環境へ与える影響が大きいと判断された場合
- 3) 調査区の設定が長期間にわたる場合
- 4) その他、演習林の管理上利用が不適と判断された場合

## 2. 入林の心得

### （入林証の交付）

演習林を利用する場合には、演習林事務室にある演習林利用記録書に、責任者、人数、利用目的などを記載し、入林許可証を受け取ってから入林してください。また、利用後はすみやかに事務室に入林許可証を返却し、利用の終了を伝えてください。受付時間は、8時30分から16時までで17時までに終了して下さい。

### （利用の制限）

利用者に、利用目的や利用計画、環境への配慮、安全性等に関する重大な違反があると認められた時は、教官、技官等はただちに利用を中止させることができます。正しい利用を心掛けてください。

### （山火事の防止）

森林内では火気の取り扱いに十分注意し、山火事の防止に努めてください。

(事故防止と安全の確保)

林内の危険箇所や林内作業実施箇所等に入林する場合、ヘルメットの着用をお願いする場合があります。演習林職員の指示に従って行動してください。

(環境への配慮)

ゴミは、タバコの吸殻にいたるまで、全て持ち帰ってください。また、不用意に森林に立ち入ることは、森林環境に悪影響を与えますので、許可された区域以外への立ち入りを禁止します。

(動植物類等の持ち込みの禁止)

長期的な動植物の研究への影響を避けるため、許可なく外部から動植物類等を持ち込むことや、野生動物に餌を与える行為は禁止します。

(演習林職員による補助)

利用時期や内容等により、演習林職員による案内、補助が可能な場合があります。入林許可の申請時に問い合わせてください。特に、伐採を伴う利用では、演習林教員又は技術職員による補助が必要になります。

### 3. 宿泊施設の利用

演習林には実習のための宿泊施設（船生演習林）があります。調査・研究や実習、研修等のために宿泊施設を利用する場合は、事前に附属演習林係まで電話連絡し、利用が可能であることを確認した上で、宿泊施設使用願（別紙様式1：演習林実習宿泊施設使用要項第5条関係）を提出し、許可を得る必要があります。利用は原則として大学及び研究機関関係者に限られており、土、日、祝日等の休日は利用を休止しています。

宿泊施設を利用するためには、使用料（学内者は免除）と実費（森林科学科の実習・教育の場合は免除）を納付する必要があります。

- ・使用料：宇都宮大学経理部資金管理係へ前納

	船生実習宿泊施設
日帰り（1人1時間につき）	50円
宿 泊（1人1回につき）	470円

- ・実 費：附属演習林係へ前納 1人1回につき913円（税込み）

### 4. 調査研究成果の提出

利用者が、演習林を利用して行った調査・研究の成果を発表した場合は、論文、報告書の別刷り2部を演習林研究部に提出していただきます。また、試験地の設定を伴う利用では、試験結果を宇都宮大学農学部演習林報告で公表することになります。

なお、宇都宮大学農学部附属演習林では、観測や調査によって得られたデータをデータベース化し、今後の利用に役立てていきたいと考えております。調査、観測データの提供に協力をお願いします。

### 5. 情報の公開

宇都宮大学農学部附属演習林の情報、資料、申込書等は、演習林のホームページからも入手することができます。申請内容についての審査結果は、後日申請者に通知されます。電子メールによる通知を希望される方は、送信先アドレスを明記してください。

### 6. 連絡先

利用申込書、利用計画書および宿泊施設使用願の提出先は以下の通りです。

宇都宮大学農学部附属演習林

栃木県塩谷郡塩谷町大字船生7556

TEL. 0287-47-0158 FAX. 0287-47-0366